

陽の里

2001年 テーマ 自立支援に向けて

発行 平成13年10月22日

社会福祉法人 新生会
総合ケアセンター

サンビレッジ



No.76



▲デイサービスで生きがいを持ってエプロンたたみをしている今井さん

街へ行く作業療法士

松下在宅リハビリ研究所 松下起士

重度の障害者が、在宅で「生き生きと快適」に暮らすことは容易ではありません。家中でも家の外でも、段差ばかりで思うように身動きができません。生活に便利な福祉機器も体に合つたものが未だ少ないし、なんとなく使う側にも抵抗感があり、あまり普及していません。これでは本当の自立がいつまでたっても望めません。ここで作業療法士が登場します。二つの視点からアプローチします。「生き生きとした生活」への実現に向けての支援です。それには健康でなければなりません。リハビリで規則正しい生活と体力作りを行います。数ヶ月すると体調も良くなり、自信もついてきます。高齢者だから体調を崩したり、時には入院もしますが、回復も早くなります。

次に「生活の快適さ」の追求です。この快適さが、今の高齢社会に欠けているように私には思えます。そのために、段差を無くしたり手摺をつけたりします。これも自立の一助ですが、何よりも在宅生活に必要なものは、「心の張り合い」だと思います。それには気持ちが外に向いていなくてはいけません。私はヘルパーさんにお願いして、外に出る機会を多くしていただいています。私は高齢者の笑顔が本当の豊かさだと思いますからです。

言語聴覚士の在宅訪問指導の実際

四天王寺悲田院・療法士室課長補佐・言語聴覚士

藤井 達也

が口腔内にあることが確認できる。

(2) 口腔機能→「口唇が閉じることができるか」「咀嚼ができるか」「舌の動き」などを観察します。

回の言語聴覚士による訪問指導を行っています。失語症・運動障害性構音障害、今回紹介する嚥下障害が主な対象となっています。

口腔は、(1) 食べる(2)呼吸する(3) 話すために必要不可欠な器官です。脳梗塞後遺症や外傷により、口腔機能に運動障害が生じ、うまく食物を摂取することができない人たちがいます。例えば、口の中に食物を入れても飲み込めず、口腔の外に流出してしまったり、「ムセ」の頻度が多いなどの症状が見られます。

四天王寺悲田院は大阪府羽曳野市にあり、初夏はブドウ、初秋はイチジクが特産品として有名です。また、全国で最大の古墳群やヤマトタケルノミコトが、白鳥となつて最後に降り立つた地として「白鳥伝説」が残り、歴史文化資源が豊富な町であります。

当院には、理学療法士7名、作業療法士11名、言語聴覚士4名が在籍しています。主に診療所でのリハビリティーション業務や、通所リハ・通所介護・訪問リハサービスを実施しており、医療・福祉サービスを総合的に展開しています。

さて、今回は言語聴覚士が嚥下障害者に行っている在宅訪問活動の実際を紹介します。当院では、羽曳野市

の委託を受けて、年間288回の言語聴覚士による訪問指導を行っています。失語症・運動障害性構音障害、今回紹介する嚥下障害が主な対象となっています。

口腔は、(1) 食べる(2)呼吸する(3) 話すために必要不可欠な器官です。脳梗塞後遺症や外傷により、口腔機能に運動障害が生じ、うまく食物を摂取することができない人たちがいます。例えば、口の中に食物を入れても飲み込めず、口腔の外に流出してしまったり、「ムセ」の頻度が多いなどの症状が見られます。

(5) 食事時間→1回の食事時間は、長くとも30分ぐらいが適当です。これ以上時間がかかると身体的疲労感を与えてしまい、かえって生活全体に悪影響を与えてしまいます。

(1) 意識状態→覚醒していることを確認する。食物



とが負担だ」という訴えがありました。そこで1日の食事回数の工夫を提案しました。1日5回、負担にならない時間を設定してみて、1日にとる摂取量の確保、食事時間の短縮を目指しています。嚙下障害者の「食べたい」という気持ちを大切にし、「食べられない」という生活の質に直結する課題を解決する重要な役割があると確信しています。

しかし、現制度上ではケアマネージャーがケアプランに「言語聴覚士の在宅指導」を導入しようと考へても、残念ながら介護報酬が認められていません。ですから、訪問指導を実施したいと考えている言語聴覚士も実施できないのが現状です。嚙下障害者への援助は在宅生活を保つためにも重要な課題のひとつであり、言語聴覚士の訪問指導をどこに住んでいても利用できるような制度改革が望まれます。

福祉機器の活用

池田町在宅介護支援センター
ケアマネージャー

西脇 麻里子

前回は住宅改修について事例を挙げて紹介しましたが、今回は住宅改修に続いて、介護保険における福祉用具の貸与について紹介します。

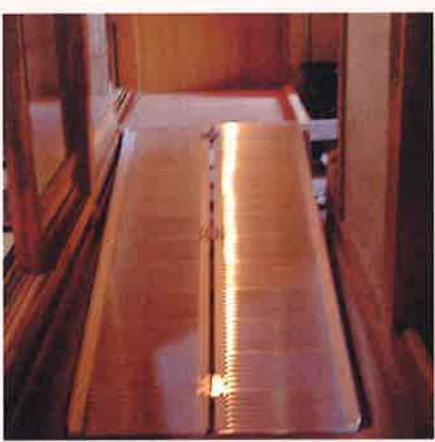
誰もが病気になり障害を持つても、最後まで自宅で生活を送りたいと思うものです。

しかし障害により今までの生活が困難になり、歩行ができない・車椅子を使用しなければならない・床からの起き上がりができない等の問題が生じるものです。そしてどうして良いか分からず、寝たきりとなってしまう方が多くあります。ですが、そんな方でも自宅で生活ができるようになりますが、そんな方でも自宅で生活が可能となります。するとふらつとなりました。するとふらつていた足の運びが歩行器を使用することで安定し、自宅内での歩行が可能となり、今まで行けなかつたトイレへも徐々に自力で行くことができ、また部屋以外も行動できるようになり、自立した生活が送れるようになりました。

またBさんは、歩行がほとんどできなくて、ベッドから食堂への移動など、自宅内においても車椅子を使用した生活を送っています。しかし自宅の玄関には段差があるので、高齢の妻が車椅子を抱えて降ろすことはできず、外へ出ることができません。また、無理に降りようとすることですべては立ち上がりはできるが、足の力が弱り歩行がしにくく、

いに怪我のもととなります。そこで福祉用具貸与のサービスでスロープを借りることになりました。スロープを付けることで簡単に玄関を降りられるようになりました。危険も回避することができます。

事例に挙げた福祉用具以外にも、ベッド・車椅子・褥瘡予防マット（エアーマット）等の、自宅で生活を送るために必要な福祉用具として介護保険の在宅サービスがあります。この福祉用具貸与サービスは、利用者の1割負担で利用することができます。福祉用具の貸与や介護保険については、いつでも在宅介護支援センターにご相談ください。



▲部屋から土間・玄関前に向けてのスロープ

エアーマットの利用と チームケアで褥瘡の改善

新生メディカル大垣営業所 渡部 信子

「何とか褥瘡の改善がで

きないか」91歳のNさんの

在宅生活は、家族・主治医・

ヘルパー・ケアマネージャ

ーそれぞれが同じ思いを持ち、

在宅スタート地点に立つた。

そこでまず、電動ベッド

を勧めると同時に、褥瘡悪

化を防ぐためのマットに空

気を入れ、圧迫分散を図る

エアーマットを紹介した。「そ

んな物があるの?」と半信

半疑の家族であつたが、主

治医より「エアーマットは

いいねえ」と力強い助言を得、

また福祉機器担当者より丁

寧に使用方法や留意点を聞き、

導入が決定した。

エアーマット使用から一

ヶ月、Nさんの褥瘡状態は

さほど改善されず、カンフ

アレンスを行つたところ、

栄養状態の悪化が浮かび上

がつた。介護者のSさん自

身も介護度1の認定を受けながら、家業と義父の介護を担つておられ、更にNさんの粥食等の準備にと負担増加が予想された。そこでヘルパーによる食事作り、食事介助を提案したところ、承諾を得ることができた。

当初は白粥のみであつたが、介護者が南瓜・さつまいも等を準備してくださり、芋粥となつたり、家族の副食を取り分けてくださつたり

と、食事内容も徐々に豊かになつてきた。それに伴い、Nさんに活発な動き・自力での食事摂取・褥瘡においては皮膚乾燥状態と改善がみられるようになつた。

安心して入浴して頂けるような言葉掛けをし、「気持ち良かった」の一言を口にさせてくれた訪問入浴のスタッフ…。

毎年恒例となつているカレンダー作りも、今回で5回目を迎えた。今回は「わが町・池田」というテーマで、池田町の名所・名物を中心に制作しました。

お年寄りの手のぬくもりがたくさん詰まつたカレンダーです。あなたのお部屋にも1冊いかがですか?

レクリエーション担当柴田千桃生

柴田千桃生

●販売価格

一部 1,500円

●お問い合わせ・予約受付先

サンビレッジ新生苑

●TEL

0585・45・5545

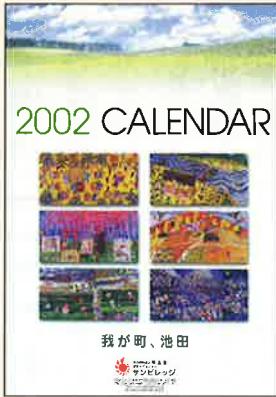
●FAX

0585・45・7131

2002年カレンダー
予約受付中



▲仙骨部(お尻の上)にできた褥瘡(床ずれ)



2002 CALENDAR



我が町・池田
サンビレッジ
新生苑